

平成 20 年 12 月 17 日

宮城大学評価委員長
宮城大学学長 馬渡 尚憲 殿

宮城大学評価委員会
教員評価方法改善検討委員会
委員長 武田 淳子
委員 真覚 健
桑名 佳代子
梶 功夫
坂本 眞一郎
西川 正純
森山 雅幸
高橋 淳也

教員評価方法改善案について(報告)

平成 20 年 5 月 21 日付けで付託された標記の件について、別紙のとおり取りまとめましたので、ご報告いたします。

教員評価方法改善検討委員会報告

これまでに7回会議を開催(8/26~11/7)し、教員評価項目ウェイト表(案)を中心として評価項目及び評価のポイント、配点方法等について検討を行なった。なお、検討に際しては原則として『宮城大学教員評価要綱(改正案)』(平成20年7月30日付け)に準拠すること、「公立大学法人宮城大学中期目標・中期計画」の方針に準拠すること、新教員データベースによるチェックを活用することの3点を前提とした。また簡素化を図ると共に、客観性・公平性・信頼性を高めることに重点を置いた。

・評価領域・評価項目及び配点方法について(教員評価項目ウェイト表)

評価項目は、『教育』5項目、『研究』6項目、『社会貢献』6項目、『運営』3項目の全20項目とした。

1. 教育評価：評価項目は以下1)~5)の5項目とする。

1) 担当授業時間数：実質担当時間数とする。

講義・演習科目ともに『1コマ2時間×担当授業回数』とする。

- ・複数の教員で同一授業時間内に並行して授業を実施している場合については、教員ごとに実質担当時間数を算出する。
- ・外部講師を招いた授業等、コーディネーターが中心の場合は3分の1とする。
- ・助教の場合、授業担当であれば実質時間数を算出し、補助業務の場合は2分の1とする。
- ・他キャンパス担当については2倍とする。
- ・学部・学科単位で別途基準設定が必要な科目については学部別特例を設ける。

卒業研究は実質担当時間数の算出が困難なため、評価項目から除外する。(ただし担当学生数について評価する)

研究科の授業科目については手当てが支給されているため、評価項目から除外する。

2) 担当学生数：履修登録学生数(=成績判定学生数)を基本とし、学生との関わりの程度(個別指導等)を反映させる。

講義	= 履修登録学生数(以下、学生数とする)のとおりに
演習科目(ゼミ形式・実技演習形式共)	学生数×1.5
実験・実習科目	学生数×3
卒業研究指導	学生数×5
修士論文指導	学生数×20(看護学研究科における副担当は2分の1とする)
博士論文指導	学生数×50

- ・複数の教員で担当している科目については、担当教員数で割る。
- ・授業補助は2分の1とする。
- ・学部・学科単位で別途基準設定が必要な科目については学部別特例を設ける。

- 3) 学生の授業評価：各教員が単独で担当している科目を対象として、評価項目 1～7+11+12 の平均点を当該科目の授業評価点とし、授業評価を実施した全科目の平均点を算出する。
- 4) 授業評価実施状況・FD 参加状況：授業評価全実施+FD 全参加=3 とする。授業評価未実施や FD 不参加の場合は各 1 につき -0.5 とし、最低は 0 とする。
- ・シラバスは作成することが当然であることから、評価項目から除外する。
 - ・授業評価実施状況は、該当科目（全学教務委員会の決定による）の実施率とする。
- 5) 学生への教育支援：サークル活動支援、委員会活動以外の就職支援や資格試験支援等について、支援に要した時間や尽力の程度を含めて自己申告とする。

2. 研究評価：評価項目は以下 1)～6) の 6 項目とする。

- 1) 著書
- 2) 研究論文・作品
- 3) 学会発表
- ・1)～3) は、研究業績等評価素点表を基準とする。
 - ・素点は全学部共通とし、学術雑誌や学会等の区分については、学部や専門分野ごとに別途定めることとする。
 - ・表中の素点はファーストオーサーや責任著者・編著者、単独の場合とし、共著・共同・共作の場合は素点×0.3 とする。
- 4) 発明・特許・学位・受賞等：特許申請 4、特許取得 10、学位(博士 7、修士 3)、受賞(論文)(国際 10、全国 7、地域 3) とする。
- 5) 外部資金獲得額：学内の教員による共同研究の場合は、研究代表者が各教員の貢献度等に応じた配分金額を申告する。
- 6) 学会活動：各役職等 1 件あたり 1 とし、国際レベル×3、全国レベル×2、地域レベル×1 とする。

3. 社会貢献活動：評価項目は以下 1)～6) の 6 項目とする。

- 1) 公共団体等：委員 1 件あたり 1 とし、国×3、県×2、市町村その他×1 とする。
委員長×2
- 2) 産学連携：具体的な活動について、自己申告とする。
- 3) 公開講座等（出前授業、高校訪問を含む）
- 4) 非常勤講師・研修会講師等
- 3) 4) は実働を基準とする。（半日以下 = 1 回×回数）
- 5) 兼業報酬納付額
- 6) メディア等

4 . 運営評価：評価項目は以下 1) ~ 3) の 3 項目とする。

1) 学部・研究科委員会活動

2) 全学委員会活動

3) : 1) 2) 以外の活動

1) ~ 3) は、おもに会議等に要した時間をもとに作成した全学委員会等素点表、学部・研究科委員会(共通)素点表及び学部研究科別委員会等素点表を基準とする。

- ・他キャンパス開催の全学委員会等出席は、素点×2とする。
- ・委員長は素点×1.5とする。
- ・委員長評価により、委員の貢献度を反映させる(±0.5とし、最低で0)。
- ・学部長、研究科長、学生部長、3センター長については、管理職手当が支給されていることから対象外とする。
- ・入試の作題・採点等については、学部により実態が異なるため、必要に応じて学部毎に評価基準を設定することとする。

5 . 配点方法について

- ・教員間の差異が少なく、平均を中心とした正規分布が予想される評価項目(担当授業時間数等)については、平均±1SD、平均±2SDおよびそれ以外の6階級に区分して配点する。
- ・教員間の差異が生ずる評価項目(担当学生数、外部資金獲得額等)については、一様分布を仮定し、最高~最低の範囲で4ないし6階級に区分して配点する。

・評価組織について

全学評価委員会のもとに、委員長と学部代表委員によって構成される全学教員評価委員会を設置し、統一的に評価作業を行う。

関係資料：

教員評価項目ウェイト表

研究業績等評価素点表

全学委員会等素点表

学部・研究科委員会(共通)素点表

教育評価(看護学部特例)

教育評価(食産業学部特例)

看護学部・看護学研究科委員会等素点表

事業構想学部・事業構想学研究科委員会等素点表

食産業学部・(食産業学研究科)委員会等素点表